

令和8年度 学校経営計画

江東区立第二亀戸中学校長 坂下 真人

もっと かがやく！二亀中 チャレンジ2026

- 1 生徒にとって最善の利益を考え、『子どもの権利条約』で示されている「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を守るため、現状を把握し心情に寄り添った働きかけを行うと共に家庭・地域・関係諸機関と連携し、学校を中心としたコミュニティ全体で生徒の健全育成を図る。
- 2 「確かな学力」を身に付けるため「本時の目標の提示」「一往復半の言語活動」「思考する時間の確保」「個→集団→個の話し合い活動」「本時の目標の達成や学び方に対し振り返りを行う場面の設定」「ICT機器の効果的な活用」を「二亀中スタンダード」として各教科で実践する。
- 3 教員はファシリテーターとして学びの材料を与え、その課題に対して生徒自らが思考し、解決策を見出す学習スタイルを単元毎に取り入れ、「主導する授業」から「生徒が掴み取る授業」への変革を図る。
- 4 主体性を伸長するためにあらゆる自治活動を充実させ、他者・地域と関わることで協働して物事を成し遂げる力・相互理解する力を育み、社会貢献の精神と自己肯定感を高める。
- 5 いじめアンケートやデイリーライフによるやりとりを活用し、小さな兆候を見逃さないことでいじめの未然防止・早期発見・早期解決を図り、全ての生徒が楽しい学校生活を送れる環境を作る。
- 6 行事を中心に特別活動を充実させ、生徒が主体的に活躍できる場面を多く設けることで「みんな、かがやく」環境を構築する。
- 7 安心安全に生徒が学校生活を送れることを最優先と考え、避難訓練の形態を工夫し、ありとあらゆる危機に対応できる校内体制を構築する。
- 8 一人一台端末や「すぐーる」を家庭との連絡やお知らせの配布等に有効活用し、ペーパーレス化と作業の効率化を図る。
- 9 多様性を受容・尊重し、優しく温かい生徒を育成するため、個の考え方や生き方・性的マイノリティ等に配慮した教育活動を実践する。
- 10 未来を生き抜く生徒の力を育むために、すべての教職員がお互いの仕事を理解し、助け合い、補い合うことで組織力を高め、全員の力で質の高い公教育を実現し、生徒に還元する。

この10項目を具現化するために以下の経営計画を推進する。

1 めざす学校経営

『教育推進プラン・江東（第3期）』の推進に向けて、教職員の力を結集し、保護者や地域の信託に応える『質の高い教育の提供』、『安全・安心で信頼される学校』、『地域に愛され協働する学校』を目指す。

(1) めざす生徒像（◎は今年度の重点事項）

教育目標

○ 誠実・礼節

物事を公正に判断し、他者を理解し、互いに親和協力する中学生を育成する。

◎ 自主・自学

何事にも主体的に取り組み、豊かな教養と希望をもち、将来の進路に向かって努力する中学生を育成する。

○ 強い心・健康な体

自分の行動に責任をもち、体を鍛え、社会に貢献できる実践的な中学生を育成する。

(2) めざす学校像

○『質の高い教育を提供する学校』

- ・質の高い教育を提供し、一人一人の生徒が学ぶ喜びを実感しながら、確かな学力、豊かな心、心身の健康などの「生きる力」を育むことができる学校
- ・分かる授業、魅力あふれる学校行事や部活動等によって、生徒一人一人が、自分のよさを発揮し、主体的に人や社会との関わりを深める力を育成できる学校
- *「質の高い教育」とは、言語活動を充実させた意図的・計画的な指導が行われ、且つ、指導方法について十分に工夫が行われ、思考力・判断力・表現力等を育成し、予測困難な未来を生き抜く力を生徒に育む教育の営みと捉える。

○『安全・安心で信頼される学校』

- ・日常の安全な学校生活や突発的な災害、事件等について、的確な危機対応や危機管理ができ、安全・安心に生活できる学習環境を保持できる学校
- ・教育公務員として、モラルを守り、服務事故をゼロとすることで生徒・保護者・地域から信頼が得られる学校

○『地域に愛され協働する学校』

- ・ボランティア活動や交流活動を通し、地域や江東商業高校と連携し協働することにより生徒が社会を生きる能力を育成できる学校
- ・コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、地域と共に生徒を育てられる学校

(3) めざす教師像「チーム二亀」

チームとしての和をもって、教職員それぞれの専門性及び豊かな人間性を発揮して、質の高い指導または校務を行い、学年を超えた「チーム二亀」の組織人として活躍できる教職員

- 指導方法の工夫、教材研究の充実により質の高い指導を提供できる教職員
- GIGAスクール構想対応委員会を中心にICT機器使用のスキルを向上させる教職員
- 組織人として学校経営へ積極的に参画する教職員
- 周囲にアンテナを張り、主体的に発信・行動できる教職員
- 教育公務員として生徒・保護者・地域から信頼される教職員
- 校内のOJT（メンター方式）を通して、若手教員のみならずお互いを高め合える教職員
- 自分の想いを口にして風通しの良い職場作りのできる教職員

2 本年度の最重点項目と方策等

教育目標『自主・自学』の推進と実現

- (1) 年間2回行う授業評価に基づいた授業改善推進プランを作成することで授業改善を図り、将来に向けて自ら学び続ける生徒を育成する。
- (2) 全教科で一単位時間に必ず「振り返り」の時間を設けることで、生徒個々が自分の習熟度を把握し、自らの学習スタイルを改善できる力を養う。
- (3) 3人1組で『ICT機器を効果的に活用した授業を研究し合うグループ』を作り、年間3回の学び合いを行うことで、指導技術を高める。【ICT教育推進校】
- (4) 教員はファシリテーターとして生徒が自ら考え、自ら動く場面を設定する。

3 その他の重点項目と方策等

(1) 質の高い教育の提供

- ① 様々な教育課題を題材としたOJTを年間5回実施し、若手・ベテラン問わず教員としての資質・能力の向上を互いに図る。
- ② 数学及び英語教育では、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を効果的に実施する。
- ③ 数学科と英語科ではこうとう学びスタンダード強化講師を効果的に活用し、個に応じた指導を充実させる。
- ④ 放課後学習教室（二亀セミナー）や夏期休業中の学習教室を実施し、「こうとう学びスタンダード」の定着を図るとともに、基礎学力及び発展的な学力を身に付けさせる。

(2) 豊かな心と健康な体の育成

① 道徳教育について

- ・道徳の授業時間を確保するとともに、「人権道徳」「ローテーション道徳」等、多様で効果的な指導形態を工夫し、生徒の道徳的心情を高める。
- ・学校、家庭、地域が連携した道徳授業地区公開講座を開催し、講師を招き道徳教育の理解と「心の教育」を普及させる。

② 「いじめ」への対応

- ・人権尊重及び生命尊重の精神を基調として、いじめ防止指導、いじめ早期発見及びいじめを許さない集団づくりを強化するとともに、自殺予防等の教育に組織的に取り組む。
- ・学校生活アンケート（年3回）によって、いじめの早期発見、いじめが発生しにくい環境の整備を強化していじめを組織的に防止する。

③ Challenge Wednesdayを活用し、生徒が興味関心や学習状況に応じて自分で計画的に学習に取り組む姿勢を身に付けさせると共に教員のライフ・ワーク・バランスを進捗する。

④ 不登校生徒を発生させないために不登校対応委員会で、情報を共有し、組織として取り組む。また、不登校生徒に対して学校だけで取り組むのではなく、関係諸機関と連携し、昨年度より開設された多様な学びの場として二亀ステップアップルームを提供し、不登校巡回教員との連携を深め、生徒の教室復帰を目指すとともに、将来の見通しを立てさせる。

⑤ 面談は年2回設定し、教員間で情報を共有し、生徒・保護者への理解を深める。

⑥ 食育推進・アレルギー対応委員会が中核となって、栄養士と共に学校生活管理指導表に基づき、食物アレルギーのある生徒・家庭への対応を徹底し、生徒の食の安全を確保する。

⑦ 給食主任、家庭科教員、栄養士を中心に食育講演、食文化を生かした献立（献立で日本一周）、「江東区料理検定」「おいしいメニューコンクール」等の食育に関する指導を充実させ、生徒が自分の食生活に関心を持ち主体的に管理できる力を育成する。

⑧ 生徒にSNSアンケートを実施し、生徒会が結果を分析・発表し生徒がいじめや犯罪に巻き込まれない指導を生徒自身が推進する。

⑨ 「メディアコントロールにチャレンジ!!」の内容を改善し、自らがSNSをコントロールできる力を身に付けさせる。

⑩ 生活ノート（デイリーライフ）の定着化を図り、生徒に学習等の持ち物、予定を把握する習慣を身に付けさせるとともに、生徒の心理状況や課題についての把握の手がかりとする。

- ⑪ 「あいさつ」「返事」「言葉づかい」「時間を守る」については、全教職員が全教育活動の場面で共通して指導する。特にあいさつについては、生徒会、生活委員会に主体的に取り組み、自らあいさつができる生徒を育成する。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育コーディネーターを中核とした、校内特別支援教育推進委員会による組織的な対応を円滑に進めるため、月一回全教員での情報交換を行う。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中核として、特別支援教育推進委員会で、個別指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、個に応じた支援（合理的配慮）を行う。
- ③ 特別支援教育推進委員会の開催をスクールカウンセラーの勤務日と合わせ、専門家の助言を受けやすい組織体制を構築する。
 - ① 巡回指導教員との緊密な連携を図り、生徒の課題解決のために学校とつばさ教室が歩調を合わせ双方向で取り組む。
- ⑤ 配慮を要する生徒の支援については学習支援員、心理士、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用する。

(4) 特色ある教育活動

- ① 総合的な学習の時間では、職場体験、福祉体験、職業講話、キャリア・パスポートの作成、ライフプランニングの作成、国際理解教室等を通して、予測困難な社会を生き抜く力を身に付けさせる。
- ② 放課後学習教室（二亀セミナー）を実施し、「こうとう学びスタンダード」の定着を図ると共に基礎学力及び発展的な学力を身に付けさせる。
- ③ 生徒会役員による清掃ボランティア活動やユニセフ募金活動、挨拶運動及び挨拶カウンターの設置、生徒会新聞の発行、毎月の生徒会朝礼での生徒会長からのメッセージ等を通し、生徒の自主性や社会性、コミュニケーション能力の伸長を図る。
- ④ 屋上庭園を活用し、地域と連携した屋上ガーデニングボランティア活動（二亀中ガーデン）を推進し、奉仕の精神や人と関わる力、豊かな心を育む。
- ⑤ くつろぎスペース、屋上庭園（二亀戸スカイガーデン）、多目的室、ランチルーム、機能的な図書館等、ゆとりある空間で生徒と教職員、生徒同士の心の交流を深める。
- ⑥ 社会人として必要な基本的マナーを習得するために外部講師を招聘し、「マナー教室」を実施することで正しい礼法を身に付けさせる。
- ⑦ 日本の伝統文化を学ぶため和楽器の専門家を招聘し、箏に関する指導の充実を図る。
- ⑧ 音楽発表会を通し、創作する力、他者と協働する力、お互いに高め合い、学び合う力等を高めるために音楽の専門家を招聘し、専門的な指導を受ける。
- ⑨ 障害のある方との共生社会の実現に向けて外部講師を招聘し、福祉ボランティア学習の充実を図る。
- ⑩ 職場体験に向けて働くことの意義や楽しさ、やりがいを学習するために外部講師を招聘し、「職業教室」を実施することで正しい職業感を身に付けさせる。
- ⑪ 企業による食育に関する出前授業を活用し、食に関する興味や関心を高める。
- ⑫ 「生と性の学習」として外部講師を招き、性に関して正しく理解し、命の大切さについて学ぶ。
- ⑬ 地域学校協働本部と連携し、カヌー教室や黒板アート体験などを行い、学校だけではできない体験を通し、自らの視野を広げる。

(5) 服務の厳正

- ① 教育公務員としての自覚のもと、厳正な服務を行い、服務事故「0」を維持する。
- ② 体罰や不適切な指導については、学校生活アンケートや教育相談等で実態把握を行う。
- ③ 私費会計に関しては、定期的な確認、諸帳簿の整備により、適正な会計管理及び執行を行い、会計事故を防止する。
- ④ 「江東区校務用 LAN システム運用基準」に基づき、情報セキュリティの管理を強化する。

(6) その他

- ① 人権尊重の視点、教育者としての視点から、適切な言語環境をつくる。
- ② 保護者、地域、来客者や電話対応には、温かく丁寧な接遇を励行する。
- ③ 社会人として、教育者としてのドレスコードを尊重した服装を着用する。
- ④ 持続可能な社会の実現節電、節水、廃棄等の環境に配慮した地球人としての対応を励行する。